

平成31年度

# 施政方針

未来創生へ更なる飛躍

～全ての町民が主役のまちづくりの実現に向けて～



伊仙町

# 施政方針



平成31年第1回伊仙町議会定例会の開会にあたり、車の両輪である伊仙町議会の議員の皆様と町民の皆様に対しまして、平成31年度の町政運営に関わる所信を申し上げ、ご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

本町では、生涯活躍の町づくり「すべての町民が主役のまちづくり」を掲げ、地方創生を推進してまいりました。日本一の高い合計特殊出生率と並んで、長寿者が多い町として、平成最後を迎える本年は、地方創生を柱とした施策をさらに推進し、「健康長寿、子宝日本一」という強みを生かし、全町民の力で、さらに大きく飛躍する年にしていきたいと思います。

世界自然遺産については、国際自然保護連合による登録延期の勧告を受けましたが、今年2月の世界自然遺産登録の再推薦を受けて、関係機関との連携をより一層強化し、確実な世界自然遺産登録実現に向け、取り組んでまいります。

施政方針につきましては、本町の現状を踏まえたうえで、平成31年度に取り組むべき各分野における主要施策に関して、施政方針の中で述べてまいります。

今回の施政方針は、まず大きく財政、防災、地方創生、生活環境・産業、保健福祉・医療・介護、環境・観光、教育の7つの分野に分けまして、それぞれの分野で「すべての町民が主役のまちづくり」の実現に向けた57項目の施策を具体的に掲げ、提案させていただきます。

財政分野においては、財政再建を喫緊の課題と捉え、常にコスト意識を持ちながら、職員一人一人が職務に遂行することで、歳出削減に努め、財源の確保に取り組んでまいります。

防災分野においては、昨年の9月に襲来した台風24号により、甚大な被害が発生しましたが、これを教訓として、各集落における自主防災組織を育成し、全集落での避難訓練を実施します。また、公民館・生活館等において、避難施設としての防災機能を強化することで、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

地方創生分野においては、特筆すべき政策として「集中から分散」をテーマに、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域包括ケアシステムを更に深化させるため、各集落が取り組む「地域さわやかサロン」の拠点となる公民館機能の維持・強化に向けた、拠点施設整備を実施し、高齢者のIターン・Uターンを受け入れ、中核を担う徳之島交流ひろば「ほーらい館」と連携した町民の健康長寿を推進します。また、農高跡地の利活用及び庁舎を含めた公共施設の再編に取り組んでまいります。

生活環境・産業分野においては、農用地施設の適正化、長寿命化を行う維持管理体制の強化や農業用水の安定供給、施設災害の未然防止のために老朽化が進む施設の改修が課題となっています。本町の経済を支える基幹産業の充実に向け、安定した生産基盤の確保のため、インフラ整備を推進します。

農業生産額50億円の持続的な達成に向けて、さとうきび生産農家には、夏植え、春植え新植に対する助成事業を継続します。また、バレイショ生産農家には、輸送コスト支援をはじめ、共同利用機械の導入による労力の軽減、生産コストの削減を図り、生産面積拡大に取り組みます。

畜産農家には、繁殖雌牛の増頭や品質向上を図るため、補助金を交付し、繁殖雌牛頭数の確保に取り組みます。農業人材の育成支援については、伊仙町農業支援センター青緑の里における一般農家向けの研修を実施し、後継者不足の解消に向けて、中核となる農業人材を育成します。

生活環境においては、重要な社会基盤である町内の町道・橋梁を順次整備してまいります。公営住宅においては、入居待機者の解消に向け、長寿命化計画に沿って順次整備を行ってまいります。あわせて、水道事業においては、順次老朽管の更新を進め、適切な管理のもと、安全で良質な水の安定供給を図り、健全な運営に努めてまいります。

保健福祉・医療・介護分野においては、特定健康受診率を維持することで、自分自身の身体状況を把握し、生活習慣の改善や疾病の重症化予防が図れるよう支援を行います。また、高齢者が自ら健康を保ち、身近な地域で介護予防活動ができるように努めてまいります。子育ての町として、子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を拡充し、中学校卒業までの子ども医療費の無償化に取り組みます。障がい者（児）の支援については、障がい福祉サービスの向上と、関係機関との連携を充実させ、障がいのある人もその家族も安心して暮らせるよう支援する体制づくりに努めてまいります。

子育て支援については、関係機関との連携により、東部地区への認可保育所設置を進めていきます。

環境・観光分野においては、世界自然遺産の登録に向けて、エコツアーガイドの育成やトレイルコースへの観光客向けガイドの育成、既存の観光地施設の現状や課題の整理が必要です。世界自然遺産登録を目指す地域として、課題解決に取り組み、魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

環境保全については、ノイヌ・ノネコ対策として、飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例も視野に入れ、アマミノクロウサギ保護に向けて取り組みます。また、生活排水による水質汚染を防止するために合併浄化槽設置への転換を推進します。

教育分野においては、変化の激しい社会で「生きる力」を備え、生まれ育ったふるさと徳之島を誇り、愛し、島の自然・歴史・文化・基幹産業である農業を守り育てる人材の育成と、本町の未来の創り手となる子供たちを育成するため、教育のIT化の推進、漢検・英検補助事業、新学習指導要領実施に伴う小学校外国語教育、プログラミング教育を推進することで、教育の充実・発展に取り組んでまいります。また、学校外での子ども達の学習環境を充実させるため、「いせん寺子屋」におけるキャリア教育の充実、地域資源を活用した人材育成に取り組みます。

以上が平成31年度の主な施政方針の概要であります。施策の実現に向けて、職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。

伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましては、平成31年度における施策の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**伊仙町長 大久保 明**